

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
規 則	
○北海道水産林務部の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………（水産林務部総務課）	61
告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………（総務部総務課）	61
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………（職員事務センター）	64
○特定調達契約に係る入札の公告……………（職員事務センター）	65
○土壌汚染対策法に基づく指定区域の指定……………（環境保全課）	65
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業支援課）	66
○土地改良事業計画の変更の認可……………（農業支援課）	66
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	66
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	66
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	66
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	67
○建設業者に対する監督処分……………（建設情報課）	67
○道路の供用の開始……………（道路課）	67
○建築士事務所の閉鎖処分……………（建築指導課）	67
○特定調達契約に係る入札の公告……………（会計事務センター）	67
支庁告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	69
○特定調達契約に係る入札の公告（４件）……………	69
道議会訓令	
○北海道議会公印規程の一部を改正する訓令……………	74
道教育庁胆振教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	75
規 則	
北海道水産林務部の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を	

定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年１月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第４号

北海道水産林務部の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

北海道水産林務部の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則（平成12年北海道規則第92号）の一部を次のように改正する。

第２条の表２の項中「別表第１の２の項(13)」を「別表第１の４の項(13)」に改める。

附 則

この規則は、平成22年４月１日から施行する。

告

示

北海道告示第64号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年１月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

１（１）入札に付する事項

ア 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道庁本庁舎清掃業務（８階から12階まで及び塔屋に限る。） 一式

イ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契 約 期 間 平成22年４月１日から平成23年３月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

エ 履 行 場 所 北海道庁本庁舎

（２）入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成21年北海道告示第８号又は平成22年北海道告示第23号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 資本金の額が1,000万円以上及び清掃員を常時30人以上雇用していること。

エ 資格審査の申請をする日の直前２営業年度分（当該２営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、（１）のＡに定める契約の種類及び規模をほぼ同じくす

る契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(3) 官公需適格組合の資格の特例

経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「官公需適格組合」という。）にあっては(2)に定める資格の一部を次のとおり取り扱う。

ア (2)のウの自己資本額及び従業員数等は、官公需適格組合自体の自己資本額及び従業員数又は官公需適格組合の組合員の自己資本額及び従業員数を合算した額が1,000万円以上及び30人以上であること。

イ (2)のエの委託契約には、官公需適格組合の組合員が締結した契約を含む。

(4) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(7)から(9)までに定めるところにより、(2)のウ及びエに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(7) 申 請 の 時 期 平成22年2月1日（月）から同月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(イ) 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(5) 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

(6) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが庁舎2階
1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）

イ 入 札 日 時 平成22年3月11日（木）午前10時（送付による場合は、同月10日（水）までに必着）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(7) 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

(8) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 (5)に同じ。

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総務部総務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/>）においてダウンロードすることができる。

(9) 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

(10) 最低価格の入札者を落札者とし不在の場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

(11) そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総務部総務課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5120

(12) Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured :

Cleaning of offices in the Hokkaido Government building (From 8th floor to 12th floor plus penthouse, inclusive)

B. Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 11, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than March 10, 2010)

C. Contact point for notice :

Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government. Nisi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5120

2(1) 入札に付する事項

ア 調達をする特定役務の名称及び数量

- (ア) 北海道庁別館庁舎清掃業務（3階から5階まで） 一式
 - (イ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（6階から8階まで） 一式
 - (ウ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（9階から12階まで） 一式
- (ア)から(ウ)までについては、それぞれの入札による。

イ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契約期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

エ 履行場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 資本金の額が500万円以上及び清掃員を常時20人以上雇用していること。

エ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(3) 官公需適格組合の資格の特例

官公需適格組合にあっては(2)に定める資格の一部を次のとおり取り扱う。

ア (2)のウの自己資本額及び従業員数等は、官公需適格組合自体の自己資本額及び従業員数又は官公需適格組合の組合員の自己資本額及び従業員数を合算した額が500万円以上及び20人以上であること。

イ (2)のエの委託契約には、官公需適格組合の組合員が締結した契約を含む。

(4) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウ及びエに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申請の時期 平成22年2月1日（月）から同月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

(イ) 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(5) 契約条項を示す場所

1の(5)に同じ。

(6) 入札執行の場所及び日時

ア 入札場所 1の(6)のアに同じ。

イ 入札日時

(ア) 北海道庁別館庁舎清掃業務（3階から5階まで）

平成22年3月11日（木）午前10時30分

(イ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（6階から8階まで）

平成22年3月11日（木）午前11時

(ウ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（9階から12階まで）

平成22年3月11日（木）午前11時30分

（送付による場合は、平成22年3月10日（水）までに必着）

ウ 開札場所 アに同じ。

エ 開札日時 イに同じ。

(7) 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

(8) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交付場所 1の(5)に同じ。

イ 交付方法 アの場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総務部総務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/>）においてダウンロードすることができる。

(9) 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

(10) 最低価格の入札者を落札者とし不在の場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

(11) その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総務部総務課
イ 所 在 地 1の(11)のイに同じ。

(12) Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured :

- a . Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 3rd floor to 5th floor, inclusive)
- b . Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 6th floor to 8th floor, inclusive)
- c . Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 9th floor to 12th floor, inclusive)

B. Bid tendering date and time :

- a . 10 : 30 A.M., March 11, 2010
- b . 11 : 00 A.M., March 11, 2010
- c . 11 : 30 A.M., March 11, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than March 10, 2010)

C. Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government.
Nisi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5120

北海道告示第65号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成22年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成21年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成22年1月29日に一般競争入札の公告を行う北海道庁託送業務契約
- (2) 資 格 北海道庁託送業務の資格（以下「資格」という。）

(3) 特定役務の種類 北海道庁託送業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。

- (1) 平成22年1月1日現在において引き続き1年以上運送業務を営んでいること。
- (2) 平成22年1月1日を基準日とし、過去2年間に於いて、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (3) 道が契約する地域に向けた運送が確保できること。
- (4) 航空便の取扱いができること。
- (5) 宅配便の貴重品の取扱いができること。
- (6) 業務に見合う人員（1人以上）を午前8時45分から午後5時までの間、指定施設（荷物発送室）に常駐させることができること。

また、繁忙時には、それに見合う人員を配置することができること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会については、当該組合又はその連合会が次のいずれかに該当するときは、2に掲げる営業年数等の要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

また、(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とし、2の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の平均値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成22年1月29日から同年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道総務部行政改革局職員事務センター

イ 提出先の所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5057

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道告示第66号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 北海道庁託送業務（各単位当たりの単価）

イ 調達予定数量 メール便 208,119個

宅配便 56,072個

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(4) 履行場所 北海道庁本庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

平成22年北海道告示第65号に規定する北海道庁託送業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部行政改革局職員事務センター

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁本庁舎地下1階 職員事務センター打合室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道総務部行政改革局職員事務センター）

(2) 入札日時 平成22年3月12日 午前10時30分（送付による場合は、平成22年3月11日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総務部行政改革局職員事務センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sgc/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

8 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道総務部行政改革局職員事務センター

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5057

9 Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured :

a. Mail Service 208,119

b. Home Delivery 56,072

B. Bid tendering date and time : 10:30 A.M., March 12, 2010

(Mailed bids must arrive no later than March 11, 2010.)

C. Contact : General Service Administration Center, Bureau of Administrative and Financial Reform, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5057

北海道告示第67号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第5条第1項の規定により、次のとおり特定有害物質によって汚染されている区域を指定する。

平成22年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定区域 深川市音江町字広里105番29の一部（次の図のとおり）

2 特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局環境保全課に備え置いて縦覧

に供する。)

北海道告示第68号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、乙部土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成22年 1 月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成21.12.14	理 事	坂 上 武 紀	爾志郡乙部町字栄浜36番地
同	同	同	由 利 実	同 字栄浜325番地
同	同	同	中 道 照 幸	同 字緑町 6 番地の 3
同	同	同	幸 田 輝 雄	同 字姫川525番地
同	同	同	小 林 英 憲	同 字姫川702番地の 4
同	同	同	萬 木 松 彦	同 字姫川392番地の 9
同	同	同	山 本 満	同 字旭岱399番地の 2
同	同	同	大 川 勲	同 字富岡241番地の 8
退 任	同 21.12.13	同	坂 上 武 紀	同 字栄浜36番地
同	同	同	福 山 誠	同 字館浦51番地
同	同	同	小 林 英 憲	同 字姫川702番地の 4
同	同	同	幸 田 輝 雄	同 字姫川525番地
同	同	同	萬 木 松 彦	同 字姫川392番地の 9
同	同	同	大 川 勲	同 字富岡241番地の 8
同	同	同	由 利 実	同 字栄浜325番地

北海道告示第69号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 1 項の規定により、次のとおり土地改良事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成22年 1 月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日	事業主体名	事業の種類
平成22. 1. 20	日高町土地改良区	維持管理
同	門別土地改良区	同

北海道告示第70号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、道営土地改良（訓

子府南部地区畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（区画整理、暗きょ排水、土層改良、農用地造成、農地保全））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道網走支庁に備え置いて、平成22年 2 月 2 日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成22年 1 月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第71号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 2 の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成22年 1 月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 二海郡八雲町（次の図に示す部分に限る。）
- の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 八雲町（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁産業振興部林務課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第72号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 2 の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成22年 1 月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保 亀田郡七飯町（次の図に示す部分に限る。）
- 安林の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件

- (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁産業振興部林務課及び七飯町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第73号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を弟子屈町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成22年北海道告示第41号のとおりである。

平成22年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

川上郡弟子屈町字鎧別11の196、11の197所在の森林について所有権を有する

森 田 一

北海道告示第74号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により、次のとおり営業停止の処分をした。

平成22年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| 1 処分をした年月日 | 平成22年1月15日 |
| 2 処分を受けた者 | |
| (1) 商号及び代表者の氏名 | 株式会社本田組 尾山 猛志 |
| (2) 主たる営業所の所在地 | 釧路市鳥取大通8丁目4番20号 |
| (3) 建設業の許可の番号 | (特-19・20) 釧234号 |
| 3 処分の内容 | |
| (1) 営業停止の範囲 | 業種、地域、公共工事、民間工事の範囲を限定せず、営業の全部停止 |
| (2) 営業停止の期間 | 平成22年1月29日から同年4月28日までの90日間 |
| 4 処分の原因となった事実 | 上記の者が建設業法第28条第1項第3号に該当した。 |

北海道告示第75号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成22年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 江別奈井江線	美瑛市字茶志内95番147地先から 同市字茶志内5219番2地先まで	平成22. 1.29 正午

北海道告示第76号

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定により、次のとおり建築士事務所の閉鎖を命ずる処分をした。

平成22年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 監督処分をした年月日
平成22年1月20日
- 監督処分を受けた建築士事務所
 - 名称及び所在地
株式会社N o m y 札幌市中央区北10条西1丁目10番1号
 - 開設者の名称及び代表者の氏名
株式会社N o m y 代表取締役 野見山 勉
 - 一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別
一級建築士事務所
 - 登録番号
北海道知事登録一級（石）第5543号
- 監督処分の内容
平成22年2月1日から同年2月28日までの1月間の建築士事務所の閉鎖
- 監督処分の原因となった事実
上記建築士事務所の所属建築士が懲戒処分を受けたこと、及びこのことにより同事務所を管理する建築士が平成21年12月9日に建築士法第10条第1項の規定により、国土交通大臣から1月間の業務停止を命じられた。このことが、建築士法第26条第2項第4号及び第5号に該当する。

北海道告示第77号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータの賃貸借（63台分） 一式（1月当たりの単価）

イ パーソナルコンピュータの賃貸借（2台分） 一式（1月当たりの単価）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 電子入札に関する事項 この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年1月29日 午前9時から

平成22年2月17日 午後5時まで

ただし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道出納局会計事務センターに平成22年1月29日から同年2月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日の午前9時から午後5時までの間に、送付によるときは、郵便番号 060ー

8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計事務センターに平成22年2月16日までに提出すること。

イ 申請の方法 北海道出納局会計事務センターの指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計事務センター

5 入札執行の日時等

(1) 入札開始日時 平成22年2月22日 午前9時

(2) 入札書提出締切日時 平成22年2月24日 午後3時

ただし、紙により提出する場合で持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060ー8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計事務センターに平成22年2月23日まで提出すること。

(3) 開札場所 北海道出納局会計事務センター

(4) 開札予定日時 平成22年2月25日 午後3時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成21年1月16日付け北海道告示第30号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局会計事務センター

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計事務センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/kjc/kjc2.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に

係る 1 月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局会計事務センター (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5076 11 Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : a. Personal Computer 63 1 set b. Personal Computer 2 1 set B. Bid tendering date and time : 3:00 P.M., February 25, 2010 (Mailed bids must arrive no later than February 23, 2010) C. Contact : Accounting Administration Center, Treasury Bureau, Hokkaido Government Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076	2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。 (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第2条第4項第1号に規定する汚泥の処理に係る同法第14条第1項及び第6項の規定に基づく北海道知事及び処理に必要な政令市長の許可を受けている者であること。 (2) 年間2,304トン以上の処理能力を有する設備を有すること。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第447号の2による。 4 資格審査の申請の時期及び方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成22年1月29日から同年2月10日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 ア 提出先の名称 北海道札幌土木現業所管理部管理課 イ 提出先の所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
支 庁 告 示	
北海道石狩支庁告示第2号 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 平成22年1月29日 北海道石狩支庁長 内 田 幹 秀 1 資格及び調達をする特定役務の種類 平成21年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成22年1月29日に一般競争入札の公告を行う石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥処理業務委託 (2) 資 格 石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥処理業務委託契約に関する資格(以下「資格」という。) (3) 特 定 役 務 の 種 類 石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥処理業務委託	北海道石狩支庁告示第3号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年1月29日 北海道石狩支庁長 内 田 幹 秀 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称(1トン当たりの単価)及び数量(調達予定数量) 石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥処理業務 2,304トン (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで (4) 履 行 場 所 石狩湾浄化センター 2 入札に参加する者に必要な資格 平成22年北海道石狩支庁告示第2号に規定する石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化セ

ンター汚泥処理業務の委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌土木現業所管理部管理課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道札幌土木現業所第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道札幌土木現業所管理部管理課）

(2) 入 札 日 時 平成22年3月17日 午前10時（送付による場合は、必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

8 そ の 他

平成16年度北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道札幌土木現業所管理部管理課

(2) 所 在 地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
電話番号 011-561-0416

9 Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured :

a. Gulf of Ishikari new port local public sewer Ishikari gulf purification center grime processing duties Grime processing, approximately 2,304 ton

B. Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 17, 2010

C. Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Sapporo

District Public Works Management Office, Minami 11-jo, Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 064-0811 Japan.

Phone : 011-561-0416

北海道網走支庁告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年1月29日

北海道網走支庁長 武 田 準一郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 乗用自動車の賃貸借 4台 一式（1月当たりの単価）

イ 乗用自動車の賃貸借 26台 一式（1月当たりの単価）

ア及びイについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成22年4月12日から平成25年3月29日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成22年1月29日から同年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定す

る休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁地域振興部総務課 (2) 審査を行った時は、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道網走支庁地域振興部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 網走総合庁舎3階講堂(送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁地域振興部総務課需品係) (2) 入札日時 平成22年3月11日(木)午後3時(送付による場合は、同月10日(水)までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量90グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道網走支庁のホームページ(http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/)においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、	次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道網走支庁地域振興部総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 電話番号 0152-41-0608 10 Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : a. Car Quantity 4 1 set b. Car Quantity 26 1 set B. Bid tendering date and time : 3:00 P.M., March 11, 2010 (If mailed, bids must arrive no later than March 10, 2010) C. Contact : Administrative Division Department of Regional Promotion, Abashiri Subprefectural Office, Hokkaido Government, Nishi 3-chome, Kita 7-jo, Abashiri, Hokkaido, 093-8585, Japan Phone : 0152-41-0608 北海道網走支庁告示第4号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年1月29日 北海道網走支庁長 武田 準一郎 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 貨物兼乗用自動車の賃貸借 1台 一式(1月当たりの単価) (2) 調達をする物品等の仕様書 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 契約期間 平成22年4月12日から平成25年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
---	---

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年1月29日から同年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道網走支庁産業振興部農務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道網走支庁産業振興部農務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 網走総合庁舎3階講堂（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁産業振興部農務課）

(2) 入札日時 平成22年3月11日（木）午後3時30分（送付による場合は、同月10日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち、最初の契約に係る入札の公告

平成22年1月29日付け北海道網走支庁告示第3号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量70グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手件を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道網走支庁のホームページ（<http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書類作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）したものを落札者とする。

10 その他

平成16年北海道公告448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道網走支庁産業振興部農務課

(2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
電話番号 0152-41-0661

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured : Car quantity 1 1 set

B. Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., March 11, 2010
(If mailed, bids must arrive no later than March 10, 2010)

C. Contact : Agricultural Affairs Division Department of Industrial Promotion Promotion,
Abashiri subprefectural Office, Hokkaido Government, Nishi 3-chome, Kita 7-jo, Abasiri,
Hokkaido, 093-8585, Japan
Phone : 0152-41-0661

北海道十勝支庁告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年1月29日

北海道十勝支庁長 竹 林 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

ア 重油（ＪＩＳ １種２号）	153,000 ℓ
イ 重油（ＪＩＳ １種２号）	7,500 ℓ
ウ 重油（ＪＩＳ １種２号）	245,200 ℓ
エ 重油（ＪＩＳ １種２号）	16,200 ℓ
オ 灯油（ＪＩＳ １号）	21,800 ℓ
カ 灯油（ＪＩＳ １号）	18,700 ℓ
キ 灯油（ＪＩＳ １号）	10,700 ℓ
ク 灯油（ＪＩＳ １号）	7,800 ℓ
ケ 灯油（ＪＩＳ １号）	8,700 ℓ
コ 灯油（ＪＩＳ １号）	5,900 ℓ
サ 灯油（ＪＩＳ １号）	9,400 ℓ
シ 灯油（ＪＩＳ １号）	15,700 ℓ
ス 灯油（ＪＩＳ １号）	9,700 ℓ
セ 灯油（ＪＩＳ １号）	52,600 ℓ
ソ 灯油（ＪＩＳ １号）	7,800 ℓ

アからソまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成22年４月１日から平成23年３月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第８号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第１項に定める石油販売業の届出をしていること。

(4) 燃料の発注を受けた日から５日以内に燃料の納入が可能なこと。

3 条件付き一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより２の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成22年１月29日から同年２月24日まで（日曜日、土曜日及

び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日の午前９時から午後５時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080－8588 帯広市東３条南３丁目
北海道十勝支庁地域振興部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝支庁地域振興部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 帯広市東３条南３丁目 北海道十勝合同庁舎４階ＡＢ会議室
（送付による場合は、郵便番号 080－8588 帯広市東３条南３丁目 北海道十勝支庁地域振興部総務課）

(2) 入 札 日 時 平成22年３月16日（火）14時30分（送付による場合は、３月15日必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の１の(1)による

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 ４に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、十勝支庁のホームページの入札等の情報（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の(2)のオ及び３の(1)による。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の４の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道十勝支庁地域振興部総務課
 (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東 3 条南 3 丁目
 電話番号 0155-27-8508

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 153,000 liter
- b Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 7,500 liter
- c Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 245,200 liter
- d Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 16,200 liter
- e Kerosene (JIS No. 1) Approximately 21,800 liter
- f Kerosene (JIS No. 1) Approximately 18,700 liter
- g Kerosene (JIS No. 1) Approximately 10,700 liter
- h Kerosene (JIS No. 1) Approximately 7,800 liter
- i Kerosene (JIS No. 1) Approximately 8,700 liter
- j Kerosene (JIS No. 1) Approximately 5,900 liter
- k Kerosene (JIS No. 1) Approximately 9,400 liter
- l Kerosene (JIS No. 1) Approximately 15,700 liter
- m Kerosene (JIS No. 1) Approximately 9,700 liter
- n Kerosene (JIS No. 1) Approximately 52,600 liter
- o Kerosene (JIS No. 1) Approximately 7,800 liter

B. Bid tendering date and time : 14 : 30 P.M., March 16, 2010

(Mailed bids must arrive no later than March 15, 2010.)

C. Contact : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Tokachi Subprefectural Office, Hokkaido Government, Minami 3, Higasi 3, Obihiro, Hokkaido, 080-8588 Japan Phone : 0155-27-8508

道 議 会 訓 令

北海道議会訓令第 1 号

北海道議会議務局

北海道議会公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成22年 1 月29日

北海道議会議長 石 井 孝 一

北海道議会公印規程の一部を改正する訓令

北海道議会公印規程（昭和52年議会訓令第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「、その印を押すことにより当該文書が真正なものであることを認証することを目的とするものをいい」を削る。

第 8 条中「課長（秘書室長を含む。）は、別記第 3 号様式の公印事前使用申請（承認）書を公印管理者に提出し、その承認」を「決定書に事前押印である旨を表示し、公印管理者の確認」に改める。

第 9 条中「別記第 4 号様式」を「別記第 3 号様式」に改める。

第10条の見出し中「保存」を「保存等」に改め、同条中「総務課長が、永年保存」を「使用しなくなった日から起算して10年間保存した後に、総務課長が裁断又は焼却の方法により廃棄」に改める。

別記第 1 号様式中

「

使用開始年月日	
告示年月日及び番号	

」を

「

使用開始年月日	
---------	--

」に、

「B 5」を「（日本工業規格 A 4）」に改める。

別記第 2 号様式中「B 5」を「（日本工業規格 A 4）」に改める。

別記第 3 号様式を削る。

別記第 4 号様式中「B 5」を「（日本工業規格 A 4）」に改め、同様式を別記第 3 号様式とする。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、平成22年 2 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の訓令第10条の規定は、この訓令の施行前に使用しなくなった公印についても、適用する。

（北海道議会議務局職員服務規程の一部改正）

3 北海道議会議務局職員服務規程（昭和52年議会訓令第 6 号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式を次のように改める。

別記第 1 号様式（第 4 条関係）

(表面)

身 分 証 明 書	
No. _____	
落 札 印 縦3センチメートル 横2.5センチメートル	氏 名
	年 月 日生
上記の者は、北海道議会事務局職員であることを証明します。	
年 月 日	
北 海 道 議 会 議 長 印	

(裏面)

(1) 交付年月日	(2) 異動年月日
所 属	所 属
電話番号	電話番号
職	職
交付責任者	書換え責任者

縦 6 センチメートル 横 9 センチメートル

(北海道議会事務局職員服務規程の一部改正に伴う経過措置)

4 前項の規定による改正前の北海道議会事務局職員服務規程第4条の規定に基づき交付さ

れた身分証明書は、前項の規定による改正後の北海道議会事務局職員服務規程第4条の規定に基づき交付された身分証明書とみなす。

(北海道議会事務局文書管理規程の一部改正)

5 北海道議会事務局文書管理規程（平成11年議会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第26条第1項中「含む。」の次に「第30条第1項において同じ。」を加える。

第30条第1項を次のように改める。

施行文書のうち送付を要するものであって次に掲げるもの（以下「要押印文書」という。）以外のものについては、公印を押さないものとする。

- (1) 法令の規定により公印を押さなければならないもの
- (2) 議長又は権限を有する者がその権限を行使するため施行するもの
- (3) 不服申立てに関するもの
- (4) その他公印を押さざるを得ない特別な事情があると認められるもの

第30条第2項中「施行文書（軽易な文書を除く。）」を「要押印文書」に改める。

道教育庁胆振教育局告示

北海道教育庁胆振教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年1月29日

北海道教育庁胆振教育局長 宮 田 康 宏

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) パーソナルコンピュータ 一式 313台
- (2) パーソナルコンピュータ 一式 316台

2 落札を決定した日

平成21年12月22日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) ア 氏 名 東洋事務機株式会社
イ 住 所 室蘭市高砂町1丁目2番23号
- (2) ア 氏 名 株式会社近藤商会室蘭支店
イ 住 所 室蘭市常盤町6番17号

4 落札金額

- (1) 24,118,500円
- (2) 23,856,420円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年11月10日付け北海道教育庁胆振教育局告示第22号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局企画総務課

(2) 住 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号
